

四半期報告書

(第107期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

日本通運株式会社

(E04319)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊健二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	財務部主計専任部長 大槻秀史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	財務部主計専任部長 大槻秀史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪府北区梅田三丁目2番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 札幌支店 ※ (札幌市北区北七条西四丁目5番地1) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	398,375	399,034	1,628,027
経常利益 (百万円)	10,605	11,266	47,441
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,573	5,102	26,949
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,939	7,348	24,974
純資産額 (百万円)	482,564	496,267	494,205
総資産額 (百万円)	1,162,610	1,226,796	1,230,964
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.35	4.89	25.85
自己資本比率 (%)	40.42	39.36	39.10

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、海外経済の減速や電力供給不足への懸念等により、先行き不透明な状況にあるものの、東日本大震災からの復興需要を背景として、企業の生産や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、景気は回復の兆しを示しながら推移いたしました。

物流業界におきましては、こうした経済情勢を背景に、国内貨物の輸送需要が一部で増加に転じたほか、国際貨物の輸送需要についても、輸出で持ち直しの動きが見られ、輸入は増加傾向が続くなど、緩やかながらも回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間は、運送セグメントのうち、国内会社においては、前年同四半期に比べ、複合事業、航空、海運の各セグメントで減収となりましたが、警備輸送セグメント、重量品建設セグメントでは増収となりました。海外会社においては、前年同四半期に比べ、為替の影響等により、欧州セグメント、東アジアセグメントで減収となりましたが、米州セグメント、南アジア・オセアニアセグメントでは増収となりました。また、販売セグメントにおいては、前年同四半期に比べ、石油販売数量の増加等により増収となりました。

この結果、売上高は3,990億円と前年同四半期に比べ6億円、0.2%の増収となり、経常利益については、112億円と前年同四半期に比べ6億円、6.2%の増益となりました。また、四半期純利益については、固定資産売却益の減少等により、51億円と前年同四半期に比べ4億円、8.5%の減益となりました。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

			前第1四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) (百万円)	増減 (百万円)	増減率(%)
運送	国内会社	複合事業	173,355	172,272	△1,083	△0.6
		警備輸送	14,708	14,712	4	0.0
		重量品建設	9,874	10,448	573	5.8
		航空	51,377	47,678	△3,699	△7.2
		海運	32,344	32,051	△292	△0.9
	海外会社	米州	10,387	11,808	1,420	13.7
		欧州	11,172	10,973	△199	△1.8
		東アジア	18,061	17,200	△860	△4.8
		南アジア・ オセアニア	10,653	11,492	838	7.9
販売			86,883	92,012	5,128	5.9
その他			9,077	8,538	△538	△5.9
合計			427,896	429,189	1,293	0.3

(セグメント利益(営業利益)の明細)

			前第1四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) (百万円)	増減 (百万円)	増減率(%)
運送	国内会社	複合事業	824	485	△338	△41.1
		警備輸送	797	627	△169	△21.3
		重量品建設	1,022	996	△25	△2.5
		航空	188	1,082	894	474.4
		海運	1,962	1,710	△252	△12.8
	海外会社	米州	47	408	360	766.3
		欧州	372	207	△164	△44.2
		東アジア	399	377	△22	△5.6
		南アジア・ オセアニア	235	563	327	138.9
販売			2,000	2,053	52	2.6
その他			76	146	69	91.8
合計			7,927	8,660	732	9.2

1. 複合事業（運送、国内会社）

前年の震災の反動により鉄道取扱などは増加しましたが、国内需要の減少から自動車運送の取扱いが減少したこと等から、売上高は1,722億円と前年同四半期に比べ10億円、0.6%の減収となり、営業利益は4億円と前年同四半期に比べ3億円、41.1%の減益となりました。

2. 警備輸送（運送、国内会社）

サービス単価の下落はあるものの輸送需要の増加等により、売上高は147億円と前年同四半期から微増となりましたが、営業利益は6億円と前年同四半期に比べ1億円、21.3%の減益となりました。

3. 重量品建設（運送、国内会社）

SDM工事、プラント工事等の需要増加により、売上高は104億円と前年同四半期に比べ5億円、5.8%の増収となりましたが、営業利益は9億円と前年同四半期に比べ2千万円、2.5%の減益となりました。

4. 航空（運送、国内会社）

航空輸出貨物の取扱いが減少したこと等により、売上高は476億円と前年同四半期に比べ36億円、7.2%の減収となりましたが、営業利益は10億円と前年同四半期に比べ8億円、474.4%の増益となりました。

5. 海運（運送、国内会社）

輸入貨物の取扱いが減少したこと等により、売上高は320億円と前年同四半期に比べ2億円、0.9%の減収となり、営業利益は17億円と前年同四半期に比べ2億円、12.8%の減益となりました。

6. 米州（運送、海外会社）

航空貨物及び海運貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は118億円と前年同四半期に比べ14億円、13.7%の増収となり、営業利益は4億円と前年同四半期に比べ3億円、766.3%の増益となりました。

7. 欧州（運送、海外会社）

倉庫等の取扱いは堅調に推移したものの、為替の影響等により、売上高は109億円と前年同四半期に比べ1億円、1.8%の減収となり、営業利益は2億円と前年同四半期に比べ1億円、44.2%の減益となりました。

8. 東アジア（運送、海外会社）

海運貨物の取扱いが低調に推移したこと等により、売上高は172億円と前年同四半期に比べ8億円、4.8%の減収となり、営業利益は3億円と前年同四半期に比べ2千万円、5.6%の減益となりました。

9. 南アジア・オセアニア（運送、海外会社）

航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は114億円と前年同四半期に比べ8億円、7.9%の増収となり、営業利益は5億円と前年同四半期に比べ3億円、138.9%の増益となりました。

10. 販売

石油販売数量が増加したこと等により、売上高は920億円と前年同四半期に比べ51億円、5.9%の増収となり、営業利益は20億円と前年同四半期に比べ5千万円、2.6%の増益となりました。

11. その他

ロジスティクスファイナンス事業が低調に推移したこと等により、売上高は85億円と前年同四半期に比べ5億円、5.9%の減収となりましたが、営業利益は1億円と前年同四半期に比べ6千万円、91.8%の増益となりました。

(注) 1 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントのうち、従来の「航空・旅行」について「航空」へ名称変更いたしました。当該変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1兆2,267億円で、前連結会計年度末に比べ41億円、0.3%減となりました。

流動資産は、5,838億円で、前連結会計年度末に比べ43億円、0.7%減、固定資産は6,429億円と、前連結会計年度末並となりました。

流動資産減少の主な要因は、売掛金の減少等によるものです。

流動負債は、4,167億円で、前連結会計年度末に比べ48億円、1.2%減、固定負債は、3,137億円で、前連結会計年度末に比べ13億円、0.4%減となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金の減少等によるものです。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、4,962億円で、前連結会計年度末に比べ20億円、0.4%増となりました。これは、為替換算調整勘定の増加等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

A 経営計画

当社グループは、中期経営計画である「日通グループ経営計画2012－新たなる成長へー」を策定し、平成22年4月1日から、この計画に総力をあげて取り組んでおります。この計画では、「グローバルロジスティクス企業としての成長」「戦略的環境経営の推進」「経営基盤の強化」「CSR経営の推進」の4つの基本戦略を掲げており、この各項目に日通グループが一体となって取り組むことで、新たなる成長に向けて邁進いたします。

B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、当社ホームページに開示しておりますコーポレート・ガバナンス報告書もご参照願います。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会ならびに平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

A 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

B 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

a 本プランに係る手続き

(i) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の（イ）または（ロ）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

（イ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

（ロ）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ii) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

(iii) 「本必要情報」の提供

上記(ii)の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供させていただきます。

(iv) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知いたします。

(v) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものいたします。

(vi) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものいたします。

b 本プランにおける対抗措置の具体的内容

原則として、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

c 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

④上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

A 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

B 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記③Aに記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものであります。

C 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

D 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

E 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記③B aに記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

F デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記③B cに記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,062,299,281	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	1,062,299,281	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	1,062,299,281	—	70,175	—	26,908

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,588,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,037,446,000	1,037,446	—
単元未満株式	普通株式 5,265,281	—	—
発行済株式総数	1,062,299,281	—	—
総株主の議決権	—	1,037,446	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	19,588,000	—	19,588,000	1.84
計	—	19,588,000	—	19,588,000	1.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	187,797	189,001
受取手形	※2 15,880	※2 14,010
売掛金	241,822	228,358
たな卸資産	5,119	4,941
その他	138,436	148,247
貸倒引当金	△843	△698
流動資産合計	588,212	583,859
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	18,796	19,208
建物（純額）	242,424	243,705
土地	169,870	170,694
その他（純額）	60,111	59,122
有形固定資産合計	491,203	492,731
無形固定資産		
投資その他の資産	25,117	27,466
投資有価証券	86,764	80,703
その他	41,452	43,710
貸倒引当金	△1,785	△1,674
投資その他の資産合計	126,431	122,739
固定資産合計	642,752	642,937
資産合計	1,230,964	1,226,796
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 11,104	※2 11,003
買掛金	135,158	114,768
短期借入金	78,556	77,913
未払法人税等	15,449	5,821
賞与引当金	19,532	7,654
その他の引当金	746	481
その他	161,053	199,094
流動負債合計	421,601	416,736
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	160,541	158,363
退職給付引当金	38,870	41,025
その他の引当金	584	498
その他	35,162	33,905
固定負債合計	315,158	313,793
負債合計	736,759	730,529

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	26,908	26,908
利益剰余金	392,305	392,192
自己株式	△11,549	△11,549
株主資本合計	477,839	477,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,756	24,057
繰延ヘッジ損益	8	△11
為替換算調整勘定	△24,256	△18,931
その他の包括利益累計額合計	3,508	5,114
少数株主持分	12,858	13,426
純資産合計	494,205	496,267
負債純資産合計	1,230,964	1,226,796

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	398,375	399,034
売上原価	373,798	372,783
売上総利益	24,577	26,251
販売費及び一般管理費	17,230	17,908
営業利益	7,347	8,342
営業外収益		
受取利息	107	152
受取配当金	2,065	1,698
持分法による投資利益	51	91
その他	2,027	1,922
営業外収益合計	4,250	3,865
営業外費用		
支払利息	798	816
その他	193	124
営業外費用合計	992	940
経常利益	10,605	11,266
特別利益		
固定資産売却益	1,447	153
その他	186	47
特別利益合計	1,634	200
特別損失		
固定資産処分損	1,337	630
投資有価証券評価損	208	395
その他	47	11
特別損失合計	1,592	1,037
税金等調整前四半期純利益	10,646	10,429
法人税等	4,882	4,898
少数株主損益調整前四半期純利益	5,763	5,531
少数株主利益	190	429
四半期純利益	5,573	5,102

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,763	5,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△594	△3,719
繰延ヘッジ損益	△11	△19
為替換算調整勘定	2,752	5,417
持分法適用会社に対する持分相当額	29	138
その他の包括利益合計	2,175	1,817
四半期包括利益	7,939	7,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,658	6,708
少数株主に係る四半期包括利益	281	640

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
株式会社ワールド流通センター	571百万円	株式会社ワールド流通センター	545百万円
株式会社神戸港国際流通センター	495 "	名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社	865 "
四日市港国際物流センター株式会社	3 "	従業員の住宅融資に対する保証	2 "
従業員の住宅融資に対する保証	3 "	日通商事U. S. A. 株式会社	117 "
日通商事U. S. A. 株式会社	139 "		
計	1,214百万円	計	1,531百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	948百万円	783百万円
支払手形	1,709 "	1,836 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	11,040百万円	10,609百万円
のれんの償却額	188 "	218 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,213	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1. 配当金支払額」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,213	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1. 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	171,830	14,701	9,799	50,992	30,074	7,806	9,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,525	6	74	385	2,269	2,581	1,253
計	173,355	14,708	9,874	51,377	32,344	10,387	11,172
セグメント利益	824	797	1,022	188	1,962	47	372

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	16,647	10,033	71,501	5,069	398,375	—	398,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,413	620	15,382	4,007	29,520	△29,520	—
計	18,061	10,653	86,883	9,077	427,896	△29,520	398,375
セグメント利益	399	235	2,000	76	7,927	△580	7,347

(注) 1 セグメント利益の調整額△580百万円には、セグメント間取引消去△242百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△337百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	170,746	14,706	10,360	47,376	29,835	9,097	9,875
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,526	6	88	301	2,215	2,710	1,097
計	172,272	14,712	10,448	47,678	32,051	11,808	10,973
セグメント利益	485	627	996	1,082	1,710	408	207

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	15,893	10,871	76,446	3,825	399,034	—	399,034
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,307	621	15,566	4,713	30,154	△30,154	—
計	17,200	11,492	92,012	8,538	429,189	△30,154	399,034
セグメント利益	377	563	2,053	146	8,660	△317	8,342

- (注) 1 セグメント利益の調整額△317百万円には、セグメント間取引消去△36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△305百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当第1四半期連結会計期間より、従来の「航空・旅行」について「航空」へ名称変更いたしました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いております。
なお、当該変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円35銭	4円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,573	5,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,573	5,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,042,737	1,042,707

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下 内徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 健二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

日本通運株式会社 大阪支店
(大阪府北区梅田三丁目2番103号)

日本通運株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)

日本通運株式会社 札幌支店 ※
(札幌市北区北七条西四丁目5番地1)

日本通運株式会社 神戸支店
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)

日本通運株式会社 横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものがあります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡邊健二は、当社の第107期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成 24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

